

# 平成30年度 第22回庁議要旨

日時：平成31年2月19日（火）

午前9時～午前9時50分

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 災害援護資金の貸付利率の変更等について（福祉部）

災害援護資金については、被災者ニーズに応じた貸付けが実施できるよう、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が平成30年6月に公布され、貸付利率の見直しが行われた。

また、平成31年1月に東日本大震災時の特例により保証人がいない場合にあっても貸付けが認められたこと等を踏まえ、保証人の要件緩和等の改正を行った「災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令」（以下「改正令」という。）が公布された。

国の法令等改正の趣旨を鑑み、東日本大震災の特例に準拠し、より被災者ニーズに応じた貸付利率等の見直しを図るもの。

#### (1) 主な内容

##### 【貸付利率等の見直し】

貸付利率について、東日本大震災時の特例と同様に「保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は、据置期間経過後は延滞の場合を除き、年1.5%」とする。

改正		現行		特例	
利率		利率		利率	
保証人あり	保証人なし	保証人あり	保証人なし	保証人あり	保証人なし
無利子	1.5%	3.0%		無利子	1.5%

#### (2) 今後の予定

平成31年3月 市議会第1回定例会へ石巻市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について追加提案（平成31年4月1日施行）

石巻市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部改正  
（平成31年4月1日施行）

4月～ ホームページ、市報により周知

### 2 建築確認申請等手数料の減免期間の延長について（建設部）

東日本大震災により、大規模半壊以上の被害のあった者が建替えする場合、「石巻市建築基準等に関する条例」の規定に基づき、建築確認申請等手数料を全額減免しているところであるが、未だ多くの被災者が自立再建（住宅再建）できていない状況である中、減免期間が平成31年3月31日をもって終了となる。

被災者の自立再建を引き続き支援するため、建築確認申請等手数料の減免期間の延長を行うもの。

(1) 主な内容

宮城県を含む他の特定行政庁と同様に、東日本大震災により大規模半壊以上の被害のあった者が建替える場合、建築確認申請等手数料の減免期間を平成32年3月31日まで延長する。

【減免する建築確認申請等手数料】

- ① 建築確認申請手数料
- ② 中間検査申請手数料
- ③ 計画変更申請手数料
- ④ 完了検査申請手数料
- ⑤ 建築許可・認定申請手数料

(2) 今後の予定

平成31年2月 「東日本大震災に伴う建築確認申請等手数料の減免等の取り扱いについて」  
の一部改正

3 石巻市旧北上川堤防利活用協議会の設置について（建設部）

平成23年の河川敷地占用許可準則の改正に伴い、地域活性化のための河川敷地の占用に関する規制が緩和され、占用主体が地方公共団体、公的事業者等の公的主体に限定されていたものが、公的主体・利用調整に関する協議会等が認めた民間事業者に拡大された。

現在、国の築堤工事と連携し、「水辺の緑のプロムナード計画」に基づき、中央地区の拠点として憩いの場、賑わいの場の創出を目的に堤防一体空間の整備を進めている。

中央地区の河川堤防、水域等を活用した各種イベントの開催や飲食店、カフェ等の設置に当たり、民間事業者等が利活用する際の適性かつ公平な利用を推進するため、石巻市旧北上川堤防利活用協議会を設置するもの。

(1) 主な内容

- ① 委員の定数等 20名以内
  - ア 学識経験者
  - イ 民間団体
  - ウ 自治協議会等
  - エ 行政関係
- ② 所掌事務
  - ア 目的達成のため以下の協議を行い、市長に対して提言等を行う。
  - イ 利用する区域の範囲・場所に関する事
  - ウ 利用する区域の利用及び管理運営に関する事
  - エ 利用する区域において利用する事業者等の決定に関する事
  - オ その他、目的達成のために必要な事項に関する事
- ③ 委員の任期 2年
- ④ 開催回数 年10回程度

(2) 今後の予定

平成31年3月 石巻市旧北上川堤防利活用協議会設置要綱の制定（平成31年4月1日施行）

[報告事項]

1 移住者に対する支援金の創設について（復興政策部・産業部）

現在、若者を中心に、地方から東京圏へ転出する者が毎年10万人を超え、東京一極集中や地方の担い手不足が全国的な課題となっていることから、国は、東京圏から地方へのU I Jターンによる起業や就業者を創出するため、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、これらの課題解決に向けて取組むこととした。

宮城県においても、担い手不足による産業の衰退や地域経済の活力低下を懸念し、宮城県と県内全市町村の共同による移住支援・マッチング支援事業及び起業支援事業（以下、「本事業」という。）の実施について検討されてきた。

宮城県において移住者と就職先企業とのマッチング支援及び起業支援を行い、各市町村においては移住者の支援事業を県と共同して行うこととなり、本市においても、東京圏からの移住者の移住費用などの経済負担の軽減を図り、東京圏の一極集中と地方の担い手不足などを是正するもの。

(1) 主な内容

① 概要

東京23区（在住者又は通勤者）から東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）外へ移住し、県が選定した中小企業等に就業した方又は起業支援金の交付決定を受けた方に県・市が共同で移住支援金を支給するもの。

② 支給金額

100万円（単身の場合60万円）

③ 対象人数

年間10人（初年度5人）

④ 移住支援金の対象

ア 移住元に関すること

東京23区の在住者又は通勤者（直近5年以上）

- ・5年以上東京23区に在住している者又は、5年以上東京圏に在住し5年以上東京23区へ通勤していた者であること。
- ・「みやぎ移住サポートセンター」への登録者であること

※登録者は地域への愛着や定住への意思確認など、ヒアリングを受けた者

イ 移住先に関すること

- ・県が移住支援事業の詳細を公表した後の転入であること
- ・支援金の申請が転入後3か月以上1年以内であること
- ・申請後5年以上継続して居住する意思があること

ウ 就業先に関すること（県が選定する企業）

（ア）対象分野

- ・地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定している分野  
製造業、農業・林業、漁業、宿泊業、情報通信業
- ・RESASや雇用統計等の定量指標で人材不足が顕著である分野  
医療・福祉

・地域の担い手として市町村が必要と認める分野

(イ) 対象求人要件

週20時間以上の無期雇用

(ウ) 企業選定方法

県が公募し、企業は市に申請する。市は対象企業の必要性や要件などを確認の上、県に推薦し県が選定を行う。

(2) 今後の予定

平成31年3月下旬	地方創生推進交付金実施計画の採択
4月	交付決定 県内企業へ県が公募開始 石巻市移住支援金支給に関する補助要綱策定
6月	市議会第2回定例会に補正予算案を提案

**2 地域再生計画（宮城県移住支援・マッチング支援・起業支援計画）について（復興政策部）**

東京一極集中、地方の担い手不足という現状を顧みて、若者等が地方へ移住する動きを加速させるため、国は、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、東京圏から地方へのU I Jターンによる起業や就業者の創出について地方創生推進交付金を活用し支援するとした。

宮城県においても、若者の東京圏への転出超過が進み、担い手の不足による産業の衰退や地域経済の活力の低下が懸念されていることから、宮城県及び県内全市町村が一体となって、移住支援・マッチング支援事業及び起業支援事業（以下、「本事業」という。）を行う計画が検討されてきた。なお、本事業に地方創生推進交付金を活用するに当たっては、地域再生計画の策定が要件となっている。

宮城県及び県内全市町村が一体となり、本事業を地域再生計画に位置づけ、計画的かつ効果的に事業に取り組むことで、U I Jターンによる就業者の創出や起業を図るもの。

(1) 主な内容

① 目標

県内企業の人手不足や創業比率の地域差等の産業面での構造的課題と若者の大幅な転出超過等の人口増減面の構造的課題を解決するため、宮城県及び県内全市町村が一体となり東京圏から県内への移住や起業の促進を図る。

② 事業内容

企業や地域産業の担い手となる人材の流入促進を図るため、移住支援及び起業支援を実施するもの。県内へ移住しかつ県内で就業した者に対し100万円（単身の場合60万円）、県内へ移住しかつ県内で起業した者に対し最大300万円（単身の場合最大260万円）を支援する。

③ 県全体の数値目標（うち括弧内は石巻市の目標）

重要業績評価指標 (K P I)	事業 開始前	2019年度 増加分	2020年度 増加分	2021年度 増加分	2022年度 増加分	2023年度 増加分	2024年度 増加分	累計
本移住支援事業に 基づく移住就業者 数（人）	0	115 (5)	195 (10)	195 (10)	195 (10)	195 (10)	195 (10)	1,090 (55)
本移住支援事業に 基づく移住起業者 数（人）	0	5	5	5	5	5	5	30
本起業支援事業に 基づく起業者数 (人)	0	5	5	5	5	5	5	30
マッチングサイトに 新たに掲載され た求人数（件）	0	1,000	300	300	300	300	300	2,500

④ 計画期間

地域再生計画認定の日から2025年3月31日まで

(2) 今後の予定

平成31年3月下旬 地域再生計画の認定

3 平成30年度石巻市特別表彰について（総務部）

特別表彰は、芸術文化又はスポーツの全国大会、国際大会等において優秀な成績を収めた本市に関係するものについて、その栄誉と功績を称え表彰するもの。

(1) 主な内容

【表彰受賞者】 個人5名

氏 名	功 績
<small>ふじい ともたか</small> 藤井 智貴 東北大学1年	第37回全日本珠算技能競技大会 第2部（中学生以上の部） （全国珠算学校連盟主催） 個人総合競技 優勝 読上暗算競技 優勝 読上算競技 優勝
<small>はやし けるき</small> 林 春貴 山下小学校6年	第37回全日本珠算技能競技大会 第1部（小学生の部） （全国珠算学校連盟主催） 個人総合競技 優勝 読上暗算競技 優勝
<small>みうら ゆな</small> 三浦 由奈 柴田高等学校2年	第73回国民体育大会陸上競技 少年女子A 100m 優勝
<small>たかはし ちはる</small> 高橋 千春 東北福祉大学4年	内閣総理大臣杯 第61回全国空手道選手権大会 一般女子個人組手 優勝

(2) 今後の予定

平成31年3月8日 石巻市特別表彰者表彰式（場所：石巻市役所4階庁議室 時間：16時～）

4 （仮称）河北消防署雄勝出張所の開庁（運用開始）について（総務部）

震災により雄勝地区は、ほぼ全域が浸水し当該地区内に設置されている女川消防署雄勝出張所も流失、全壊し、今後の災害に対する、地域の安全と安心を担保する消防力の低下が懸念されているところである。

（仮称）河北消防署雄勝出張所の運用を開始し、地域の災害に対応するための消防力を増強するもの。

(1) 主な内容

現在は雄勝総合支所に仮設置されている女川消防署雄勝出張所について、4月1日より河北消防署雄勝出張所として運用を開始する。

【施設概要】

- |        |  |
|--------|--|
| ① 所在地  | 石巻市雄勝町雄勝字下雄勝12番40  |
| ② 敷地面積 | 1,101.11㎡  |
| ③ 建築面積 | 441.22㎡  |
| ④ 構造種目 | 鉄骨造2階建   |
| ⑤ 配備   | 片班5名2隊、所長1名、計11名体制<br>消防ポンプ自動車 1台<br>高規格救急自動車 1台<br>消防広報自動車 1台 |
| ⑥ 総事業費 | 285,800千円  |

(2) 今後の予定

平成31年2月28日 仮運用開始

3月 3日 （仮称）河北消防署雄勝出張所開庁式

4月 1日 河北消防署雄勝出張所として運用開始

5 石巻市木造住宅耐震診断助成事業の促進について（建設部）

本市では、住宅の地震に対する安全性の確保及び向上を図るため、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で着工された木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、市が耐震診断士を派遣して耐震診断及び耐震改修計画の作成を行っており、耐震診断士の派遣については、石巻市木造住宅耐震診断助成事業実施要綱に基づき住宅所有者がその費用の一部を負担している。

東日本大震災時の倒壊や建替えに伴い対象となる住宅が減少したこともあるが、石巻市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムによる戸別訪問時の意向調査において、大地震を受けても住宅が倒壊しなかった経験及び一部自己負担があることにより耐震化に対する意欲が希薄になっており、

事業実績も年々減少している傾向にある。

木造住宅耐震診断助成事業における住宅所有者の自己負担額の見直しにより、住宅所有者の経済的負担を軽減し、耐震診断助成事業及び耐震改修工事助成事業の促進を図るもの。

(1) 主な内容

診断士派遣費用額のうち住宅所有者の自己負担額を無料とする。

【耐震診断派遣費用対照表】

(単位:円)

延べ面積	費用額	費用額内訳(改正)				費用額内訳(現行)				市補助 差額 (A-B)
		国補助	県補助	市補助(A)	自己 負担額	国補助	県補助	市補助(B)	自己 負担額	
200㎡ 以下	148,300	74,000	35,000	39,300	0	70,000	35,000	35,000	8,300	4,300
200㎡超 270㎡以下	158,600	75,000	35,000	48,600					18,600	13,600
270㎡超 340㎡以下	168,900	76,000	35,000	57,900					28,900	22,900
340㎡ 超える	179,200	76,000	35,000	68,200					39,200	33,200

(2) 今後の予定

平成31年3月中旬 石巻市木造住宅耐震診断助成事業実施要綱の一部改正  
(平成31年4月1日施行)

5月 石巻市木造住宅耐震診断助成事業申込受付開始

【その他】

- ・東日本大震災石巻市追悼式実施要領について (総務部)
- ・天皇陛下御在位三十年記念式典当日における祝意奉表について (総務部)

以 上